

【第1班】

概要

現状分析

- 49歳以下の新規雇用就農者及び新規参入者を増やす施策が必要である。
- 収穫期等の農繁期に必要な労働力が不足している。

課題

課題の整理

- 農業関係人口を増やす必要がある。
- 安定して就労できる環境が必要であり、農作業の繁忙で仕事が途切れないようにする必要がある。
- 新規参入希望者が、就労して収入を得ながら営農に必要な知識や技術を習得できる仕組みをつくる必要がある。
- 雇用就農希望者が、様々な現場を経験することで、自分に合った就職先を探すことができる仕組みをつくる必要がある。

解決の方向性

- 1 農業を職業として興味を持ってもらう施策（入口対策）
- 2 安定した就労機会を提供するための施策（就労対策）
- 3 新規就農につなげる施策（新規就農対策）

新規就農者を増やすためのシームレスな支援

政策提言

多くの人に農業への参画機会を提供し、必要な労働力を確保するとともに、新規就農につなげていくための一体的な支援システム（A-connectシステム）を構築する。

農業と人のつながり推進協議会

（構成員：都道府県、市町村、全農、JA等の関係団体、人材派遣会社等の民間事業者）

【取組1：入口対策】

- ・ 農泊や農業体験プログラムの充実
- ・ 求職者への訓練の実施
- ・ 学童期からの教育推進

【取組2：就労対策】

- ・ 産地間の広域連携による安定した就労機会や多様な就労プランの提供

【取組3：新規就農対策】

- ・ 就労者向けの新規就農セミナーや意見交換会の開催

期待される効果

新規就農者の増加及び農家の労働力不足の解消が図られることから、地域の農業の持続性が確保され、農業全体の振興につながる。

- ① 農業への参画のハードルが下がり、職業の選択肢の一つにもらえるようになる。
- ② 就労者の生活が安定する。また、農家は更なる農業経営の規模拡大が可能となり、労働生産性が向上するとともに、農業所得が上がる。
- ③ 将来にわたって新規就農者及び労働力の確保が図られる。

政策提言の概要

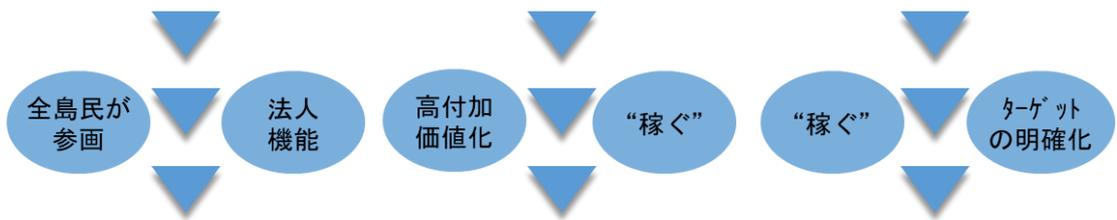
～「株式会社 OKISHIMA」の挑戦～

背景	人口減少及び過疎化の急激な進行による島の衰退
----	------------------------

現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ■人口、世帯数ともに減少している。 ■高齢化率が上昇している。 ■漁業が主要産業であるが従事者及び漁獲量が年々減少している。 ■日本唯一の有人の淡水離島という特異性や地理的特徴等を活用しきれていない。 ■観光客数は増加している。 ■島振興施策について、全島民を挙げて取り組む体制になっていない。
------	--

目標	“稼げる”島の実現による島の永続性の確保
----	----------------------

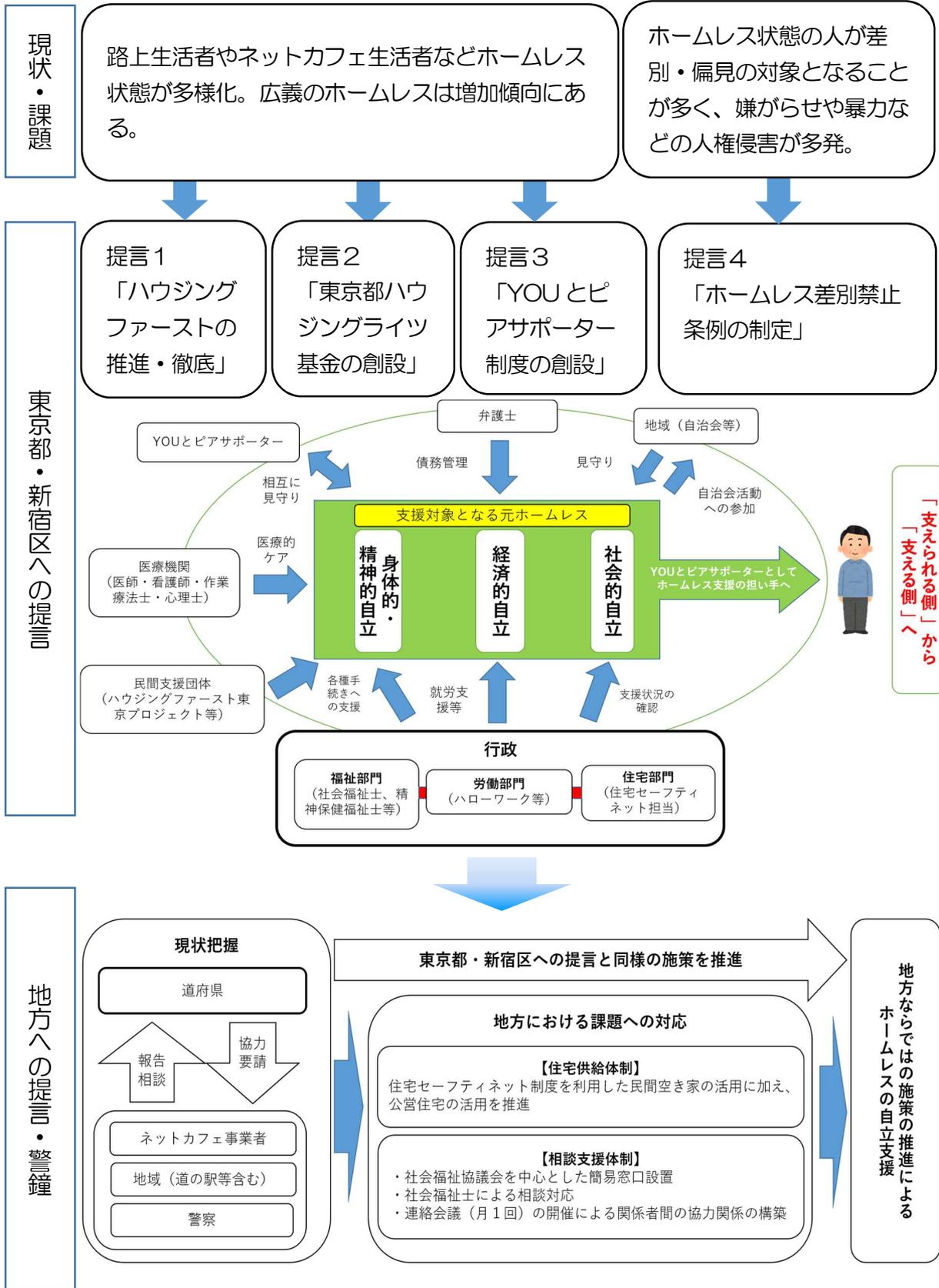
課題	体 制	漁 業	観 光
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■島民の島振興施策への参画体制の構築 ■人材確保・内部留保が可能な体制の構築 ■関係者間の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■漁業収入の増加・安定化 ■漁業の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ■来島者情報の収集・分析 ■地域資源のフル活用



島を経営する！			
政策提言	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備及び強化 <ul style="list-style-type: none"> ・島民を株主とした株式会社設立 	<ul style="list-style-type: none"> ■経営の多角化 <ul style="list-style-type: none"> ・未利用魚等の加工食品化と販路の開拓 ■漁業の省力化 <ul style="list-style-type: none"> ・スマート漁業の実用化 ■漁業後継者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成プロジェクトの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■来島者情報の分析とターゲティング <ul style="list-style-type: none"> ・沖島旅券の導入 ■島の認知度向上及び交流人口の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・ふなずし作り体験ツアーの実施 ・ふるさと納税への体験型返礼品の導入 ・漁業体験ツアーの実施 ・沖島トレッキング、琵琶湖ダイビングの実施

【第3班】

ホームレス支援の新たな可能性【概要】



【第4班】

オンライン教育を活用した学びの保障【概要】

現状分析

少子化や過疎化の進行に伴い、全国的に小規模な小・中学校は増加傾向にあり、社会性の育成に対する制約など教育指導上の課題が発生している。また、英語教育等の専門性が高い教育について、指導体制の確保や不登校の児童生徒に対する学習機会の確保等が難しい状況にある。

○令和2年4月時点の子どもの数は1,512万人で、昭和57年から39年連続減少している。また、公立小・中学校数について、平成元年度は35,186校存在していたが、令和元年度には28,803校と6,383校減少しており、今後も学校の統廃合・小規模化が進むことが予想される。

○小学校学習指導要領の改訂により、令和2年度から小学校3、4年生に「外国語活動」、小学校5、6年生に「外国語科」として英語教育が導入されたほか、プログラミング教育も必修化された。現職担任教員の多くは、教職課程で外国語指導やプログラミングを学んでいないことから、授業について不安に感じている。

○不登校の児童生徒について、令和元年度は前年度と比較して小学校で19.0%増（53,350人）、中学校で6.9%増（127,922人）となり、小・中学校ともに増えている。

○文部科学省は、「GIGAスクール構想」において学校のICT環境の整備に取り組んでおり、児童生徒1人1台端末と校内通信ネットワークの一体的な整備とICTを活用した教育を推進している。

○新型コロナウイルス感染症の拡大等により、「GIGAスクール構想」における児童生徒の学びの環境整備は加速されており、児童生徒1人1台端末については、令和2年度末までに99.6%の自治体で整備見込みである。

課題

小規模校では、人間関係が固定化され、社会性を育む機会や多様な意見に触れる機会が少ない

英語教育やプログラミング教育に関する指導内容に差が生じ、質の高い教育を実現し学力向上を図ることが難しい

不登校の児童生徒へのきめ細やかなサポートが難しく、支援からこぼれ落ちる児童生徒が多い

方向性

児童生徒が多様な意見や考えに触れる機会、協働して学習に取り組む機会を増やす

優れた指導力や高度な専門性をもつ人材を活用し、質の高い授業を実施する

不登校の児童生徒を教室・教員とつながりやすくし、学習の機会を増やす

GIGAスクール構想によるICT環境整備を前提として課題解決へ

政策提言

【政策】オンライン教育の推進による多様なニーズに対応した学習機会の確保

【提言1】

小規模校における多様な人々とのつながりを実現するオンライン合同授業の導入

【提言2】

優れた指導力や高度な専門性をもつ人材を活用したオンライン授業の導入

【提言3】

不登校の児童生徒の学習支援に向けたオンライン授業の導入

【提言を下支えする取組】教員のサポート体制の強化

【第5班】

提言概要

地方空港の非航空活用の可能性

～活動の拠点として機能する賑わいのある空港を目指して～

現 状 分 析	■ 九州佐賀国際空港
	○立地とアクセス ➢ 佐賀市内から車で約30分程度と比較的市街地に近い ➢ 周辺は山や建物がなく、有明海や田園などの自然、公園などの憩いの場が広がっている ○利用状況 ➢ 搭乗者数は近年増加傾向であり、将来的に航空機利用の拡大が見込まれる ➢ 航空機利用や送迎の際に空港施設を楽しむような活用はされておらず、通過するだけの施設となっている ○空港施設の今後 ➢ 空港ターミナルビルの増改築が進められている
	■ 時間の使い方
	➢ 佐賀市内における外出の目的地はショッピングモールが57%を占める ➢ しかし、積極的主体的な活躍ができる場の潜在的な要求がある

課 題	課題1 空港施設が十分に利活用されていない
	課題2 主体的な活動の場が少ない

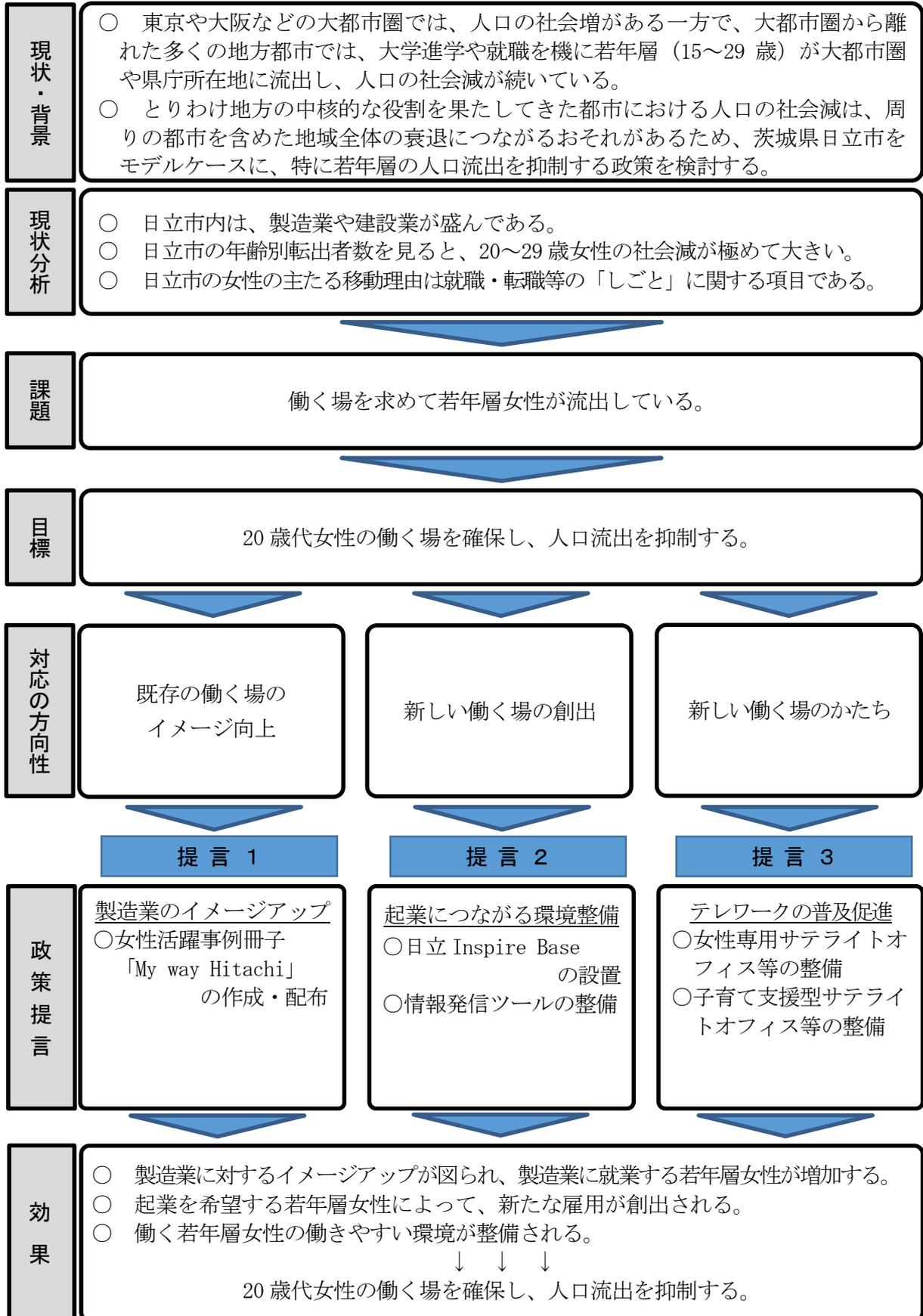
方 向 性	空港の非航空活用 ～主体的な活動の場としての活用～
	目指すべき姿 活動の拠点として機能する賑わいのある空港

政 策 提 言	提言 空港の利活用による人々が集まる魅力ある空間づくり		
	空港グランピング 交流、癒しの場	空港サイクリング 世代、癒しの場	シェアスペース 交流、教え合いの場
	実現手法 空港利用者の意見を最大限活用した PFI 手法		

効 果	■空港及び空港周辺に人が集まり、空港が地域の拠点として機能する ⇒空港資源を活用、利用者の拡大、利用時間の増加
	■主体的な時間の使い方を提供し、一人一人の居場所をつくる ⇒活動の幅の広がり、幸福感の向上

【第6班】

報告書概要



被災者のレジリエンスを高める避難所対策【概要】

災害避難所対策の現状

1. 避難所の生活環境は、災害関連死と関連づけられる形で災害対応上の課題の一つとなっている。東日本大震災における災害関連死は死者数 19,637 人のうち 3,739 人（約 19%）、西日本豪雨では 305 人中 74 人（約 24%）、熊本地震においては 270 人中 215 人（約 80%）と多くの割合を占めている。
2. 国は、東日本大震災等の過去の災害を教訓とし、災害対策基本法を一部改正し、避難所の生活環境の確保について明文化した。避難所での生活環境の保持と避難者自身による自主運営体制の確立に努めるよう市町村に求めている。
3. 市町村では、備蓄物資の増強や避難所運営体制の整備等に取り組んでいるものの、避難所における良好な生活環境の確保には、いまだソフト・ハードの両面において課題は多い。
4. 避難生活が中長期化した場合、炊事や洗濯等の日常生活が止まり、避難者の身体機能が低下することで、いわゆる「寝たきり」に近い状態に陥る。
5. 過去の災害では、「避難所での情報難民化」が課題として挙げられており、避難者が必要な支援情報を入手することができず、生活再建へ向けての各種手続きが遅れた。

課題

避難生活では、良好な生活環境が確保できないことで、心身の健康問題が発生し、震災関連死増加の一因となる。

避難所では、日常活動が止まることで、避難者の身体機能が低下し、生活力が失われる。

被災によるダメージと避難所生活の長期化で、避難者が自らの目標を見失い、精神が疲弊し生きる気力を失う。

政策提言

提言1

避難所での生活環境を改善するため、必要な3要素（T：トイレ、K：キッチン、B：ベッド）の充実を図るとともに、4番目の要素として入浴（B a t h）を加え、避難者の心身の健康を保持する。

既存のTKB（トイレ、食事、ベッド）の拡充に加えて、温食の提供及び仮設入浴場の運営体制を整備

提言2

避難者自身が自主的に避難所を運営することで、避難所の環境改善に加えて、**避難者自身の日常生活機能を維持させる。**
避難者を「お殿様・お姫様」にさせない。

避難所業務を細分化し、避難者一人一人を構成員として「寝たきりにさせない」取り組みを推進

提言3

避難者が**目標**を持ち、精神的に活動することができるようサポートし、避難所からの早期退所及び生活再建を目指す。

避難者が、各々持つ「生活再建プラン」に早期に取り組める、実質的かつ精神的な支援体制を整備

報告書概要

背景・現状分析

○2040年頃にかけて、人口減少・少子高齢化の進展により労働力が大きく制約される一方、技術革新により定型的業務の多くはAIやRPAに代替され、地方自治体の仕事のかたちが大きく変わることが予想される。

○2040年頃の地方公務員が行う業務と求められる能力は、主に次のとおりと考えられる。

業務

- ・AI等と自治体業務との橋渡し業務
- ・創造性が求められる業務
- ・様々な関係者との調整業務
- ・他者との協調性が必要な業務
- ・対人業務

能力

- ・業務理解の上に立つICTリテラシー
- ・政策形成能力
- ・コミュニケーション能力
- ・マネジメント能力
- ・リーダーシップ

課題

地方自治体においては、AI等の活用が不十分であるほか、上記背景を前提とした人材戦略が整備されておらず、求められる人材の確保・育成ができないため、このままでは、人材が質・量ともに不足し、自治体運営に支障が生じる。

方向性

2040年を見据え、地方自治体においてもAI等を積極的に活用するとともに、新たな人材戦略（人材確保・人材育成等）を構築し、従来の半分の職員で本来担うべき機能を発揮できる地方自治体を創る。

政策提言

提言1 AI × RPAで窓口業務完全自動化 ～「DX窓口」の導入～

「窓口業務」にRPAを活用し、届出や申請、住民票請求等の手続全てがスマートフォンで完結する「デジタルトランスフォーメーション（DX）窓口」を導入する。

提言2

提言2-1 ジョブ型人事の導入

様々な職種から公務に参入し、必要なミッションを遂行後は他分野にステップアップできるジョブ型採用を地方自治体に導入するとともに、組織内にスペシャリストとしてのキャリアを選択できる人事制度を創る。

新たな人材戦略の構築

提言2-2 政策形成塾の創設と研修ポイント制度の導入

メンバーシップ型職員の能力向上を図るため、政策立案トレーニングを実施する政策形成塾を創設するとともに、これを制度的に担保する研修ポイント制度を導入する。

提言2-3 多様な主体との連携による人材育成・人材活用

地方自治体の枠を越え、民間企業や各種団体など多様な主体と連携して人材育成を実施する体制を整備するとともに、専門知識を有する人材を民間企業等とシェアできる仕組みを構築する。